

令和8年(2026)

4/15

No.2410

広報

しながわ

エンジョイ！スポーツ……6
健康ガイド……………7
すくすく子育て…………11

発行／品川区 編集／戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

掲載記事は4月3日時点の情報です。

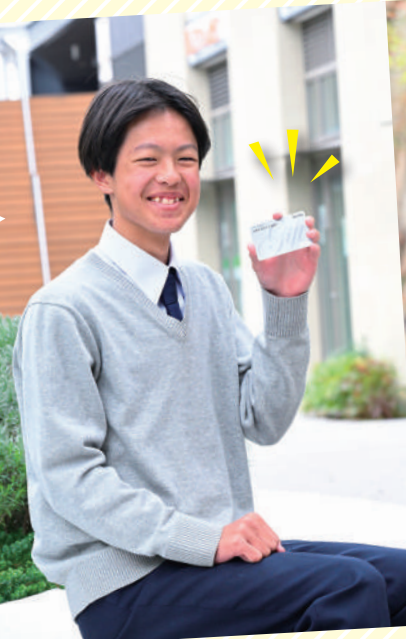
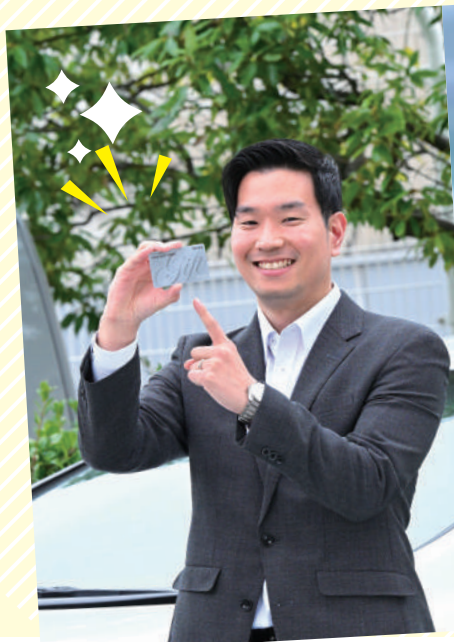
うれしいなカード

うれしいが、しながわで広がる～

特集

しながわ生活応援事業 5,000円分の ギフトカード を全区民にお届けします

区では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、食料品などの物価の高騰により影響を受けている区民生活の支援を行います。申請は不要で、プリペイド型ギフトカード「うれしいなカード」5,000円分を区民の皆さん全員にお届けします。



問い合わせ しながわ生活応援事業コールセンター ☎0120-351-190
地域活動課しながわ生活応援担当 (☎5498-6345 Fax3787-7961)

区公式SNSでも
区政情報をご覧いただけます



区ホームページ



X (旧Twitter)



LINE



Instagram





お一人に1枚、お届けします

しながわ生活応援事業では、区民の皆さんお一人に1枚、5,000円分のバニラVISAギフトカードを配付します。

4月18日(土)から
順次発送！
申請は必要
ありません！

全区民が対象

8年1月1日時点で、品川区住民基本台帳に記録されている全区民が対象です。



金額は5,000円分

プリペイド型のギフトカードです。残高は専用サイト www.vgift.jp/my/card か、カード裏面の二次元コードを読み取ると確認できます。また、バニラVisaギフト専用ダイヤルでも確認できます。

※利用店舗では残高は確認できません。また、残高はレシートにも印字されません。

利用期限は 9年1月31日(日)まで

期限を過ぎたカードは利用できません。

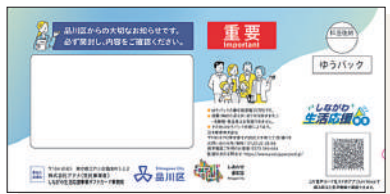
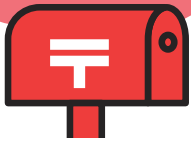


VISA加盟店・ ネットショップで利用可能

ネットショップで利用する場合、カード名義人の欄には「GIFT CARD HOLDER」とご入力ください。

※一部利用できない加盟店やサービスもあります。

郵送で届きます



一人～四人世帯用の封筒

世帯全員分のギフトカードを世帯主あてに郵送(配達記録付)でお届けします。世帯の人数(カードの枚数)によって、2種類の封筒があります。

※8年1月2日以降に住民登録に変更(転出・転居・死亡など)があった方は、個別に発送される場合があります。

※ギフトカードの発送は、委託事業者(株式会社アテナ)が行うため、区役所ではお渡しできません。

※受け取れなかった場合は、「不在連絡票」が投函されます(置き配は不可、宅配ボックスの利用は可)。



五人以上世帯用の封筒

発送スケジュール

以下のスケジュールで、順次発送する予定です。

配送世帯	発送開始時期	発送完了時期(予定)
一人世帯	4月下旬以降	6月末
二人世帯		
三人世帯	4月18日(土)以降	6月中
四人以上世帯		

よくある質問



Q

どうして現金ではなく、
バニラVISAギフトカード
にしたのですか？

A 現金給付の場合、申請手続きや審査事務など、多くの作業が発生します。バニラVISAギフトカードであればこれらの手続きが不要になり、区民の皆さんの負担が軽減されるとともに、迅速な配付が可能になります。また、バニラVISAギフトカードは、クレジットカード決済ができる店舗のほか、ネットショップでも利用でき、区民の皆さんに幅広くご利用いただけるため選択しました。

Q

所得制限を
設けていないのは
なぜですか？

A 物価高騰の影響が食料品だけではなく、日用品や衣料品、光熱費などの生活全般に及んでいるため、スピード感をもって「区民生活を下支え」することを最優先に、所得制限を設けず一律に配付することとしました。

A

再発行はできません。ただし、カードの利用を停止させることはできますので、バニラVisaギフト専用ダイヤルへご連絡ください。

Q

ギフトカードを
紛失した場合、
再発行はできますか？

Q

ギフトカードを配達時に
受け取れなかった場合、
どうしたらよいですか？

A ポストに投函される「不在連絡票」を確認のうえ、保管期間内に手続きをしてください。保管期間が過ぎ、発送元へ返戻となった方には、6月下旬以降に再発送を予定しています。

A

基準日時点(8年1月1日)に、品川区住民基本台帳に記録されている方が対象です*。基準日時点に記録されているかについて個別に回答することはできませんので、住民票を取得するなどしてご自身でご確認ください。

*8年1月2日～15日に転入の届け出をした方は対象です。

Q

自分がギフトカードの
受け取り対象になっているか
確認するには、
どうしたらよいですか？

Q

「しながわ生活応援事業」や
ギフトカードについて、もっと詳しく
知るにはどうしたらよいですか？

A

事業については区ホームページ、ギフトカードについてはバニラVISAギフトカードホームページ www.vgift.jp をご覧ください。



ギフトカード
ホームページは
こちらから

バナラVISA ギフトカード 使い方ガイド



スライド式で決済

店舗で利用する場合、磁気ストライプで読み取ります。ICチップはついていません。磁気ストライプ(カード裏面にある黒い帯状のテープ部分)を専用端末にスライドさせてください。



原則、現金との併用は不可

残高以上の金額の買い物にはご利用いただけません。原則、現金との併用もできませんのでご注意ください。
※店舗によって併用できる場合もありますので、事前に店舗へお問い合わせください。

そのほかの区の生活応援事業

お気軽にご相談ください

品川区暮らし・しごと応援センター (生活困窮者自立支援相談窓口)

仕事や健康、借金などで生活にお困りの方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。区内在住の方であれば、どなたでも支援員がサポートします。
※生活保護受給中の方は対象外です。

相談例

仕事探しに
不安がある

家賃の
支払いに
困っている

病気や障害の
ことで
悩んでいる

※予約不要。
相談は無料です。

開設日時 月～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時
※祝日、年末年始を除く。

開設場所 区役所第二庁舎3階

問い合わせ 品川区暮らし・しごと応援センター ☎5742-9117

しながわ生活応援事業
「うれしなカード」が
使えるお店は、
このポスターが目印



※ポスターが掲示されていなくても、VISA加盟店であれば利用できます。

店舗募集!

ポスターの掲示にご協力いただける店舗を募集しています。申請は専用フォーム(二次元コード)をご利用ください。



ご登録いただくと

- 区ホームページで店舗名を公表
- 掲示用のポスターとちらしをお届け

職員を騙った不審な電話や
特殊詐欺などにご注意ください!



区役所の職員などが、電話でカード番号や銀行口座を尋ねたり、ATMの操作をお願いしたりすることはありません。



バナラVISAギフトカードの配付について、区役所から連絡することはありません。



バナラVISAギフトカードには、個人情報が含まれていません。落としても区役所などから連絡することはありません。



不審な電話やEメールがあった場合には、相手の質問に答えることなく、すぐに110番通報してください。

※問い合わせに対する返信を除き、区役所からギフトカードの配付について連絡することはありません。

問い合わせ窓口

事業に関すること

しながわ生活応援事業コールセンター
☎0120-351-190
受付時間/午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)
※4月29日(祝)、5月4日(祝)・5日(祝)・6日(休)は受け付け。

ギフトカードに関すること

バナラVisaギフト専用ダイヤル
☎0570-077-096
受付時間/午前9時～午後6時
(土・日曜日、祝日を除く)

その他

地域活動課しながわ生活応援担当
(☎5498-6345 Fax3787-7961)

特集に関する区ホームページの問い合わせフォームはこちらから



○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

紙の商品券を販売します

20%お得な

プレミアム付品川区内共通商品券

共通商品券 ¥500

発行総額 6億円

プレミアム付品川区内共通商品券5億円（発行総額6億円分）を事前申込制で販売します。郵便局・商店街にあるちらしの専用申込はがき、またはホームページからお申し込みください。

申込期間 4月15日(水)～28日(火)(必着)

専用申込はがき

申込方法

ちらしの専用申込はがきで申し込み

必要事項を記入し、85円切手を貼付して郵送。
ちらし配布場所／区内郵便局、中小企業センター（西品川1-28-3）、商店街

5月13日(水)頃に購入はがきを事務局から発送
※郵送には数日かかります。

ホームページから申し込み

品川区商店街連合会ホームページHP shoren.shinagawa.or.jp/premiumにアクセス。
申込フォームに必要事項を入力して申し込み。

ホームページはこちらから

販売期間中に希望販売場所で購入

購入はがきと現金、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書など）を持参し購入。

販売期間 5月22日(金)～6月4日(木)

購入はがきがない場合は購入できません

販売場所

区内郵便局／午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
※品川・大崎・荏原局は午後7時まで。
※品川局は土曜日午前9時～午後3時も販売。

品川区商店街連合会事務局／午前10時～午後6時(土・日曜日も販売)
※5月24日(日)、26日(火)を除く。

●販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は2次販売を行います。
※2次販売については、品川区商店街連合会ホームページや本紙6月15日号でお知らせする予定です。

使用期限 8年9月30日(水)

販売額 5億円(5万冊)

●発行総額6億円分

販売単価 1冊10,000円

●500円券24枚つづり、12,000円分

●1人4冊(4万円)まで申し込み可能

購入できる方 区内在住・在勤の方

※商店街や商品券取り扱い商店主が購入することはできません。
※購入希望総数により、ご希望の冊数を購入できない場合があります。

商品券を利用できるお店など

○区内の約1,600のお店(大型店を除く)
○しながわ水族館
○各タクシー会社(東京無線、荏原・東都・大和自動車・国際・帝都自動車・日本交通)
※詳しくは品川区商店街連合会ホームページをご覧ください。
※商品券は、釣り銭のないようにご利用ください。

利用できない商品など

×公共料金や税金の支払い
×たばこの購入
×有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・印紙・はがき・ごみ処理券などの購入
※上記以外にも加盟店により、商品券を利用できない商品・サービスなどがあります。あらかじめ店舗へご確認ください。

紙の商品券について：品川区商店街連合会事務局
(西品川1-28-3中小企業センター4階 ☎5498-5931 Fax5498-5933)
デジタル商品券について：地域産業振興課商店街支援係
(☎5498-6332 Fax3787-7961)

区ホームページの問い合わせフォームはこちらから

昨年好評だった品川区プレミアム付デジタル商品券を今年度も販売予定です。
詳しくは本紙5月15日号でお知らせする予定です。

ご意見をお寄せください

計画等に対する意見公募を行います

計画等の全文は、担当課の窓口のほか、区政資料コーナー(第三庁舎3階)や区ホームページなどでご覧いただけます。
応募方法 意見提出期限までに、意見、住所、氏名、電話番号を担当課へ郵送かFAX、持参
○区ホームページの応募フォームも利用できます。

区ホームページはこちらから

計画等の名称	内容	意見提出期限	閲覧場所・問い合わせ
品川区新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)	区民の健康と生活を守るため、新型インフルエンザなどの大規模な流行に備え、約10年ぶりに本計画を改定します。より幅広い感染症に対応できるよう、平時の準備と有事の取り組みを充実させ、区・医療機関・事業者・区民がそれぞれの役割を果たすことを定めています。	5月14日(水)(消印有効)	保健予防課感染症対策係 (☎140-8715品川区役所本庁舎7階 ☎5742-9153 Fax5742-9158)



区民交通傷害保険の加入者を募集します

自転車に乗る方には、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車運転中の事故で、人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険(いわゆる自転車賠償保険)への加入義務があります。加害者となった場合、高額な賠償金が発生する可能性があります。

現在、自転車事故での損害賠償責任に備えることができているか、ご自身の自転車賠償保険への加入状況をご確認ください。

問い合わせ 地域交通政策課交通安全係(☎5742-7660 Fax5742-6887)

品川区の『区民交通傷害保険』
へのご加入をおすすめします。

申込期間 **令和8年5月1日から6月30日まで**
※上記以降は加入できませんので、ご注意ください。

申込場所 ゆうちょ銀行・郵便局・金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫)

申込資格 令和8年7月1日時点で、品川区にご住所のある方および在勤・在学者です。

自転車保険加入義務化対応
「自転車損害賠償責任保険」が
加入されたことにより
「東京都自転車条例」により
加入が義務付けられている
保険に加入してください。

品川区では、令和7年11月までに
1,011名の方が交通事故によって
おケガをされています。

※このコースから1つのコースをお選びください。

コース	最高保険金額	一時払保険料
X J	35万円	1,500円
A J	150万円	2,200円
B J	350万円	3,000円
C J	600万円	4,300円

※自転車賠償保険には対応していません。

お問い合わせ 品川区 防災まちづくり部 地域交通政策課 交通安全係 TEL 03-5742-7660
〒160-8715 品川区広町2-1-36

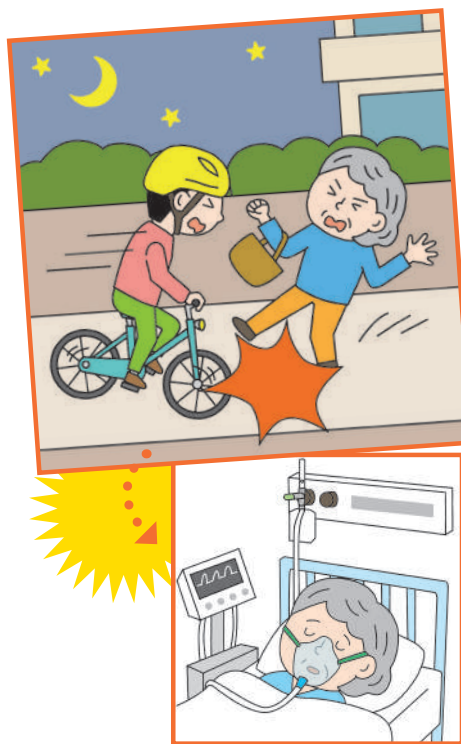
※保険料は「損害賠償責任保険」の加入により
※保険料は「損害賠償責任保険」の加入により
※保険料は「損害賠償責任保険」の加入により

これだけの金額を払えますか？ ～自転車に乗る方が加害者となる事故が多発しています～

事例1 損害賠償額 **9,521万円**

※神戸地方裁判所、2013年7月4日判決

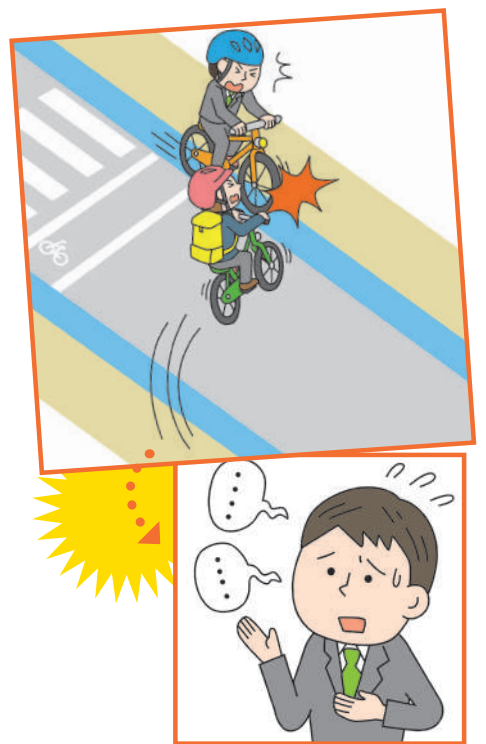
男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で行方不明、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折などの重症を負い、意識が戻らない状態となった。



事例2 損害賠償額 **9,266万円**

※東京地方裁判所、2008年6月5日判決

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で行進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。



コースの種類

全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。

自転車賠償保険付帯コース(都条例加入義務対応)

コース	最高保険金額		一時払保険料
	交通傷害	自転車賠償	
X J	35万円	1億円	1,500円
A J	150万円	1億円	2,200円
B J	350万円	1億円	3,000円
C J	600万円	1億円	4,300円

交通傷害コース

コース	最高保険金額	一時払保険料
	交通傷害	
A	150万円	1,200円
B	350万円	2,000円
C	600万円	3,300円

※自転車賠償保険には対応していません。

自転車賠償保険への加入が
まだお済みでない方

区民交通傷害保険は、区が保険契約者となる保険事業です。この機会にぜひ加入をご検討ください。

【引受保険会社】 損害保険ジャパン公務文教営業部東京公務課(☎160-8338新宿区西新宿1-26-1 ☎3349-9666
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時))
※詳しくは区ホームページか、金融機関に設置するリーフレット(5月1日(金)より配布予定)をご覧ください。
記事承認番号 SJ25-15761
承認日：令和8年3月10日

住民税非課税世帯エアコン購入・設置費助成



エアコンを購入・設置する場合に、本体・設置費用の一部を助成します。

- 対象** 区内在住でエアコン未設置などの住民税非課税世帯
※生活保護受給世帯を含む。 ※予定数に達し次第終了。
- 助成額** 1世帯につき上限10万円
- 助成対象** エアコン本体費用・設置工事費等
- 申請期間** 5月1日(金)～7月31日(金)
- 相談・申請方法** ②か電話、直接、生活福祉課(第二庁舎3階)へ
※詳しくは区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 生活福祉課保護事務係(☎5742-6713 Fax5742-6798)

助成の流れ

購入前に申請

調査員が自宅へ訪問

助成の可否を審査

区内協力販売店でエアコンの購入および設置

※購入時に助成金額分を差し引く方法で助成します。



ENJOY!スポーツ

スポーツ協会
ホームページは
こちらから



▶=事前申込が必要ない、当日参加できる教室・イベントです。

スポーツ協会は
4月20日(月)はお休みです。

- 品川区スポーツ協会・総合体育館
☎141-0022東五反田2-11-2 ☎3449-4400 Fax3449-4401
受付時間/午前9時～午後7時 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで。
- 戸越体育館
☎142-0042豊町2-1-17 ☎3781-6600 Fax3781-6699
- スポーツ推進課 地域スポーツ推進係(第二庁舎6階)
☎5742-6838 Fax5742-6585

▶春のトリムフェスティバル21

日 4月29日(祝)午前10時～正午
※受け付けは午前9時30分から。
内 大学生によるパフォーマンス
持ち物/上履き
主催/品川区トリム体操連盟
場 参 当日、直接総合体育館へ
問 健康課健康づくり係
(☎5742-6746 Fax5742-6883)

品川区ホッケー教室 ㊟

東京2020オリンピック会場で「ホッケー×ラクロス教室」を開催します。
日 5月16日(土)午前9時40分～11時30分
※受け付けは午前9時15分から。
場 大井ホッケー競技場(八潮4-1-19)
人 小学生以上の方120人(抽選)
申 問 5月6日(休)(必着)までに、㊟か**はがき**、**FAX**(1枚5人まで)に「ホッケー教室」とし、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・ホッケー経験の有無、代表者の住所・電話番号をスポーツ協会(☎3449-4400 Fax3449-4401)へ

品川区ホッケー
応援キャラクター
シナカモン



ブラインドサッカー®・ボッチャ 出前体験教室 参加者募集 ㊟

① ブラインドサッカー

目隠しをして動く、ボールを蹴るなど、視覚に頼ることができないからこそ気づく「体験型」プログラムです。現役選手が指導します。チームワークを高めたい団体などにおすすめです。



品川区ブラインドサッカー
応援キャラクター
やたたま

② ボッチャ(屋内)

品川区スポーツ推進委員が講師となり、競技の説明や体験、試合など、子どもから大人まで気軽にボッチャを楽しむことができます。

区応援競技のブラインドサッカーとボッチャの出前体験教室を実施します。スポーツ未経験者でも楽しめます。



【共通】

対象・定員 次の全てにあてはまる団体

- ①5組②15組(先着)
- ・参加人数が10～30人程度 ※未就学児は保護者同伴。
- ・代表者と参加者の半数以上が区内在住・在勤・在学
- ・区内の運動施設や体を動かせるスペースを用意できる

申込方法・問い合わせ 開催希望日の30日前までに、㊟か**直接窓口**、**電話**、**FAX**に「出前体験教室」とし、団体名、参加人数、希望種目・日時・場所、代表者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号をスポーツ推進課インクルーシブスポーツ担当(第二庁舎6階☎5742-3854 Fax5742-6585)へ
※1回90分程度。

品川区制80周年記念

わっくわくランド しながわ

さみ 君が主役のアドベンチャー

今年で
11回目!



5月10日(日)



区内の児童センター全館が集まるイベントです。遊びや工作、スポーツなどのブースでいろいろな体験ができます。どなたでも参加できますので、ぜひ遊びに来てください。

日 5月10日(日)午前10時30分～午後3時30分
場 しながわ中央公園(区役所前)、中小企業センター(西品川1-28-3)
※雨天の場合は、内容を一部変更して開催します。
※イベントの詳細は区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

問い合わせ 子ども育成課児童センター管理運営係(☎5742-7823 Fax5742-6351)



青少年長崎平和使節参加者募集 ㊟

2泊3日

8月8日(土)～10日(月)

区は昭和60年3月26日に、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願い「非核平和都市品川宣言」を行いました。区では、平和への思いを次世代に語り継いでいくため、毎年6人の青少年を被爆地である長崎に派遣しています。

平和祈念式典への参加、原爆資料館の見学、被爆体験の講話などを通して、平和の尊さや大切さについて考えてみませんか。



対象・定員 次の全てにあてはまる方6人(選考)

- ・区内在住・在勤・在学の中学生～29歳
※18歳以下の方は保護者の同意が必要です。
- ・計画に従って他の参加者と協力し、規律ある団体行動ができる
- ・期日までに参加費を納めることができる
- ・事前学習会2回(6～7月)、事後報告会1回(8月中旬～下旬)に参加できる
※日程など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

選考 1次：書類 2次：面接(5月26日(火))

参加費 30,000円(交通費・宿泊費込)

※その他自己負担あり。

申込方法 5月15日(金)(消印有効)までに、㊟か**郵送**で、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職業など(勤務先か学校名・学年)、電話番号、Eメールアドレス、1次選考課題*、18歳以下は保護者の氏名・電話番号を総務課平和・国際担当(☎140-8715品川区役所)へ

*総務課(本庁舎5階)や地域センターなどで配布するちらし(募集要項)を必ずご確認のうえお申し込みください。

問い合わせ

総務課平和・国際担当(☎5742-6691 Fax3774-6356)





国民健康保険料 口座振替キャンペーン



キャンペーン応募者に鹿児島県霧島市の物産詰め合わせをプレゼントします。

人 4月1日(水)以降に国民健康保険料口座振替を新規に登録した方300人(抽選)

申 問 7月31日(金)(必着)までに、②か国保医療年金課や地域センターで配布する応募券を同課収納係(☎140-8715品川区役所本庁舎4階☎5742-6678 Fax5742-6876)へ**郵送か持参**

※当選者には9月中旬に賞品を発送します。

※賞品の内容や応募方法など詳しくは、区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。



本紙4月1日号掲載「コミュニティ広場 品川ランニングクラブ」の訂正

品川ランニングクラブの連絡先に誤りがありました。正しくは☎080-8742-8664です。

品川区文化スポーツかがやき顕彰

対象となる方の主な活動拠点となる学校(在学・卒業)や施設などに掲げる横断幕などを作製し、区ホームページなどでお知らせします。

対象

主な活動拠点が区内にある個人や団体で、次のいずれかにあてはまる方

- ①官公庁かこれに準じる団体などが主催する「全国的な規模の大会に出場」が決定した場合か「入賞以上の成績」を取めた場合
- ②中学生以下：官公庁かこれに準じる団体などが主催する「都内規模の大会で優勝」した場合
- ③区が主催する少年少女スポーツ大会の「区長杯」または「教育長杯」で優勝した場合

※1大会につき横断幕1枚まで。

※①②は事前に予選や選抜などが行われない競技会や、民間企業などが主催するイベント的要素の高い大会などについては対象外です。

推薦書

随時受け付け

※事前に問い合わせのうえ提出してください。

※原則、活動拠点となる学校からの申請となります。

※推薦書は、文化観光戦略課(第二庁舎6階)で配布するほか、区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

文化観光戦略課文化観光戦略担当(☎5742-6836 Fax5742-6893)



健康ガイド

品川保健センター

☎140-0001 北品川3-11-22
☎3474-2225 Fax3474-2034

大井保健センター

☎140-0014 大井2-27-20
☎3772-2666 Fax3772-2570

荏原保健センター

(仮移転先(5月1日金まで))

☎141-0031 西五反田6-6-6
☎5487-1311 Fax5487-1320

思春期家族教室

不登校・ひきこもりなどの対応について学び合います。家族からの相談に心理士が助言します。

日 5月11日(月)午後2時～4時

場 申 問 電話で、品川保健センター
☎3474-2904へ

精神保健家族勉強会

日 5月13日(水)午後1時30分～3時30分

内 薬物療法と薬局の役割について

人 精神障害のある方の家族22人

場 申 問 電話で、荏原保健センター
☎5487-1311*へ

*施設移転のため、5月7日(水)以降は(荏原2-9-6☎3788-7016)へ。

難病の方のためのリハビリ教室

グループリハビリをとおして、体を動かす方法を学びます。

日 5月14日(木)午後1時30分～3時30分

人 パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病の方と家族30人

持ち物/タオル、飲み物

場 申 問 電話で、荏原保健センター
☎5487-1311*へ

*施設移転のため、5月7日(水)以降は(荏原2-9-6☎3788-7016)へ。

がんの夜間相談窓口(毎月開催)

日 原則毎月第3金曜日午後6時～8時

場 申 問 電話で、マギーズ東京(江東区豊洲6-4-18☎3520-9913)へ

問 健康課保健衛生担当
(☎5742-6743 Fax5742-6883)

5月 保健センターのこころの健康専門医相談(予約制)

	品川	大井	荏原*
精神保健相談 (こころの病気など)	1日(金)・13日(水)	13日(水)・19日(火)	—
うつ病あんしん相談	22日(金)	13日(水)・19日(火)	13日(水)
児童思春期のこころの相談	7日(木)	28日(木)	19日(火)

問 各保健センター

*施設移転のため、5月7日(水)以降は荏原2-9-6へ。

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898

月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時

月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時

土曜日＝正午～翌日午前8時

※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・

土曜日、第1・3

木曜日、祝日

日・火・金・

土曜日、第2・4

木曜日、祝日

東邦大学医療センター大森病院
大田区大森西6-11-1
☎3762-4151

昭和医科大学病院附属東病院
西中延2-14-19
☎3784-8383

●費用の記載がないものは無料 ●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。マイナ保険証などを忘れずに！

内 内科 **小** 小児科 **歯** 歯科 **骨** 接骨 **薬** 薬局

平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)

月～金曜日 (祝・休日除く)	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784-8181
-------------------	-------------------------------------	---------------------------	------------

休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)

4月19日(日)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
4月26日(日)	内 小 荏原医師会休日診療所	中延2-6-5	☎3783-2355
4月29日(祝)	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
	薬 会営薬局えばら	中延1-7-12	☎6426-7730

休日昼間/午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)

4月19日(日)	内 小 おりしきみつるクリニック	東大井2-19-11	☎5762-2789
	歯 竹内歯科医院	東大井2-28-6	☎3763-0366
	歯 青柳歯科	小山4-13-1	☎3781-0516
	骨 山根接骨院	西品川1-23-15	☎3779-9137
	骨 須藤柔道整復院	中延5-8-12	☎3783-0526
4月26日(日)	内 小 ふじいクリニック	西大井4-15-4 1階	☎5718-1417
	歯 あべ歯科医院	東大井5-11-14	☎5460-4182
	歯 健デンタルクリニック	荏原3-8-3	☎5749-3718
	骨 山根接骨院	タキモビル2階	
	骨 武石接骨院	西品川1-23-15	☎3779-9137
		豊町2-17-8	☎3781-4450
4月29日(祝)	内 小 品川南大井診療所	南大井6-11-11	☎6459-6626
	歯 シュガー矯正歯科大井町	シャンボール第3大森102	
	歯 歯科依田医院	東大井5-14-14	☎3472-6060
	骨 健康館なつ整骨院	戸越6-7-26	☎3782-0382
	骨 荒川接骨院	東五反田1-19-2	☎3444-3472
		中延4-5-21	☎3787-9520

土曜日夜間/午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)

4月18日(土)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
4月25日(土)	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784-8181

※重病の方は119番へ。 ※医療機関が変更になる場合あり。区ホームページで最新情報を要確認。

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

☎5272-0303 Fax5285-8080

●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら)

☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。



お知らせ

5月の日曜開庁日について

5月の日曜開庁日は、10日・24日です。マイナンバーカード特設会場は、3日・31日も開設します。 ※詳しくは区ホームページをご覧ください。

問 戸籍住民課戸籍住民担当
(☎5742-7163 Fax5709-7625)

しながわ水族館からのお知らせ 祝入園・入学おめでとう！

就学前のお子さんは「品川区保育利用カード」、小学生は「まもるっち」の提示で入館料が割引になります。

開館時間／午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
※火曜日は休館。

入館料／1,350円(800円)、小・中学生600円(400円)、4歳以上300円(200円)、65歳以上1,200円(700円)

※区内在住・在勤・在学の方は各自、住所などを確認できるものの提示で()の料金になります。

場 問 しながわ水族館(勝島3-2-1しながわ区民公園内 ☎3762-3433 Fax3762-3436)

工場・指定作業場の届け出

工場*1や指定作業場*2を設置・変更・廃止する時は、東京都環境確保条例で区への届け出が義務付けられています。

*1 製品の製造や加工などを行う事業所。
*2 工場以外の事業所で、ガソリンスタンドや洗濯事業場(コインランドリーを含む)、自動車駐車場(20台以上)など32種類。

※工場・指定作業場を新設する時や建物・設備を変更する時、廃止や移転をする時などは届け出が必要です。関係法令にもとづく届け出をしているかご確認ください。

※詳しくはお問い合わせください。

問 環境課指導調査係
(☎5742-6751 Fax5742-6853)

マンション管理計画認定制度 アドバイザー派遣

マンション管理士が制度の説明や申請に向けた助言・指導などを行います。

派遣回数／マンションごと4回まで

※1回2時間程度。土・日曜日可。

人 区内分譲マンションの管理会社の担当者

申 問 希望日の2週間前までに、☎か電話で、住宅課住宅運営担当 (☎5742-6776 Fax5742-6963)へ

障害者福祉手当を支給します

4月20日(月)頃に、受給者の口座に振り込みます。対象となり申請をしていない方は、お問い合わせください。

人 申請時に65歳未満で、次のいずれかにあてはまる方

●身体障害者手帳1～3級

●愛の手帳1～4度

●精神障害者保健福祉手帳1級

●脳性まひ・進行性筋萎縮症

●戦傷病者手帳特別～第4項症

●難病にり患している

●精神の障害により1級の障害基礎年金などを受給している

※所得限度額を超えている方、児童育成手当(障害手当)を受給している方、障害者支援施設・特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は対象外です。※受給者の方で対象外の事由に該当するなど受給資格が無くなった場合は、速やかにお申し出ください。

※翌年度以降の所得が基準額内になった方や新たに受給対象となった方は再度申請できる場合があります。

問 障害者支援課障害給付事務係
(☎5742-7858 Fax3775-2000)

ビジネス・カタリストを派遣します

各分野の専門家が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた支援を行います。

内 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発など

人 区内に主な事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)

支援回数／年10回まで

※詳しくは中小企業支援サイト **HP** www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6340 Fax5498-6338)

シニア向け就職面接会

主に区内の仕事をご案内します。

日 5月13日(水)午後1時～3時

場 中小企業センター(西品川1-28-3)

人 おおむね55歳以上の就職希望者

参加企業／数社

持ち物／履歴書(写真貼付)、筆記用具

申 問 電話で、無料職業紹介所サボしながわ(☎5498-6357 Fax5498-6358)へ

適正管理化学物質の使用量等報告書の提出期限は6月30日(火)です

対象の事業場には書類を郵送しました。期限までに提出をお願いします。

問 品川区環境課指導調査係
(☎5742-6751 Fax5742-6853)

東京都化学物質対策課☎5388-3503

生活にお困りの時はご相談ください

生活上の不安や困りごとと一緒に考え、状況に応じた相談・支援を行います。

日 月～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時 ※祝日を除く。

場 品川区暮らし・しごと応援センター(第二庁舎3階)

人 区内在住の方

※生活保護受給中の方は対象外です。

問 同センター☎5742-9117

生活福祉課相談係

(☎5742-6714 Fax5742-6798)

生活保護について

病気やけがで働けなくなったり、何かの事情で収入がなくなったり、日々の暮らしにお困りの時はご相談ください。

問 生活福祉課相談係

(☎5742-6714 Fax5742-6798)

保養所をご利用ください

施設名	連絡先
品川荘 (伊東市)	☎0557-35-0321 Fax0557-35-0345 HP www.shinagawasou.com/
光林荘 (日光市)	☎0288-54-0988 Fax0288-54-0954 HP www.korinsou.com/

申 区内在住・在勤・在学の方は利用月の6カ月前の1日から、それ以外の方は利用月の4カ月前の1日から、ホームページの**予約フォーム**か**電話**、**FAX**で代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設・月日・人数を各施設へ(先着)

※繁忙期は抽選で、締め切りはそれぞれの受付開始月の月末(午後6時)です。

※光林荘は、20人以上の団体利用の予約のみ受け付けています。

問 地域活動課庶務係

(☎5742-6687 Fax5742-6877)

LGBTQなどやその友人、家族向け 交流スペース「みんなのひろば」

性的指向やジェンダーアイデンティティのあり方など、多様性を認め合い、安心して思いや悩みを共有できる交流の場です。

日 5月23日(土)午後1時30分～3時30分

内 「プライド月間の過ごし方を考えよう～LGBTQに関する職場の取組を知ろう～」※午後3時40分から個別相談2人(先着)あり。

人 性的指向やジェンダーアイデンティティなどで悩んでいる方や家族・友人・職場の方、LGBTQなどへの理解を深め支援したい方(ALLY)など(10代から)

場 申 問 ☎か**電話**、**FAX**に「みんなのひろば」とし、氏名(ニックネーム可)、個別相談希望の有無をジェンダー平等推進センター(東大井5-18-1きゅりあん3階 ☎5479-4104 Fax5479-4111)へ

高速1号羽田線(下り)通行止め

日 5月9日(土)0:00～5月10日(日)24:00

※荒天などの場合は順延。

通行止め区間／【本線】高速1号羽田線(下り)芝浦～勝島間【入口】高速1号羽田線(下り)芝浦入口

問 首都高お客様センター☎6667-5855(24時間受け付け)、品川区都市計画課(☎5742-6760 Fax5742-6889)

測定器の貸し出し

騒音計、振動計、放射線測定器を貸し出します。

人 区内在住か在勤の方

貸し出し期間／15日以内

申 問 電話で在庫を確認のうえ、環境課指導調査係(本庁舎6階 ☎5742-6751 Fax5742-6853)へ

税金・国保・年金

非自発的失業者の国民健康保険料を軽減します

人 次の全てにあてはまる64歳以下の方
●雇用保険受給資格者証が雇用保険受給資格通知の離職年月日が5年3月31日以降

●同資格者証が資格通知に記載された離職理由コードが下の表にあてはまる

対象者	離職理由コード
特定受給資格者	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者	23・33・34

申 問 同資格者証が資格通知とマイナンバーカード(資格確認書も可)の写しを国保医療年金課資格係(☎140-8715 品川区役所本庁舎4階 ☎5742-6676 Fax5742-6876)へ**郵送**か**持参**

※品川区へ転入した方で、前住所地で本制度による軽減を受けていた方も申請が必要です。 ※軽減内容など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

講座・講演

区内企業の新入社員向け合同研修

ビジネススキルやモチベーションの向上および新入社員同士の交流・仲間づくりの機会を提供します。

日 5月21日(木)・22日(金)、10月9日(金)、9年3月12日(金)午前10時～午後5時

場 品川産業支援交流施設(北品川5-5-15)

人 区内の企業が採用した全日程参加できる新入社員の方30人(先着)

※申し込みは各企業から。1社につき3人まで。

※詳しくは中小企業支援サイト **HP** www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/ をご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6351 Fax5498-6338)

リサイクル・ごみ

問い合わせ／品川区清掃事務所(☎141-0032大崎1-14-1 ☎3490-7098 Fax3490-7041)



ご協力ください

●拠点回収(古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電(携帯電話・スマートフォンなど)、小型充電式電池)

5月9日(土)・23日(土)午前10時～正午＝小学校など31カ所 小学校(台場・三木・第一日野・第三日野・後地・小山・第二延山・大原・鈴ヶ森・浅間台・京陽・城南第二・立会・旗台・大井第一・延山・宮前・芳水・

伊藤・源氏前・小山台)、日野・伊藤・豊葉の杜学園、地域センター(品川第一・大崎第一・大井第二・八潮)、マイスクール西大井、区役所、品川区清掃事務所

※雨天決行。

※**回収時間外に回収品目を施設に置いていく行為はおやめください(時間外に学校などでのお預かりもできません)。**

リサイクル情報紙「くるくる」(1日発行)

「ゆずりたい物」「ゆずってほしい物」を紹介。区施設などに置いてあります。6月号の掲載は、5月15日(金)までに☎か**電話**、**FAX**でお申し込みください。

家庭用生ごみ処理機の購入費一部助成

詳しくはお問い合わせください。



就業支援セミナー「働く前に知っておきたい社会保険の基礎知識」

健康保険・年金・労災保険・雇用保険の加入要件や仕組みなどについて学びます。

📅 5月14日(木)午前10時～正午

※オンライン開催。

👤 在職中か就職活動中の方30人(先着)
※申込方法など詳しくは、しながわお仕事相談室ホームページ📄 www.shinagawa-shigoto.jp/ をご覧ください。

📍 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6351 Fax5498-6338)

清泉女子大学公開講座「土曜自由大学」📍

日時(全2回)		テーマ
5/23(土)	13:10～	「将軍側近」から読み解く徳川政治
	14:50～	書籍文化史上の薦屋重三郎
5/30(土)	13:10～	大人の学びなおし英会話
	14:50～	「原爆誕生の地」で原爆について考える

※5月23日(土)午後1時より開講式を行います。

📍 清泉女子大学(東五反田3-16-21)

👤 16歳以上の方150人(抽選)

📄 5月1日(金)(必着)までに、📍か往復はがき(1人1枚)で、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、視覚・聴覚などの配慮希望の有無を文化観光戦略課生涯学習係(☎140-8715品川区役所☎5742-6837 Fax5742-6893)へ

朗読(音訳)ボランティア養成講座

視覚障害のある方に情報をわかりやすく伝える朗読(音訳)の基礎を学びます。

📅 6月3日～8月5日の水曜日

午後1時30分～3時30分(全10回)

👤 区内在住か在勤で、ボランティア活動に興味のある18歳以上の方10人(抽選)

¥ 660円(テキスト代)

📄 5月18日(月)(必着)までに、ホームページの専用フォームか往復はがきで、講座名、住所(在勤の方は勤務先の所在地も)、氏名(ふりがな)、年齢、昼間連絡がとれる電話番号を障害者地域活動支援センター(☎142-0064旗の台5-2-2心身障害者福祉会館内☎5750-4996 Fax3782-3830📄 www.s-kaikan.net/volunteer.html/)へ

小山台教育財団公開文化講座(前期)

日程	時間	テーマ
① 5/8(金)	14:00～16:00	由美かおるデビュー60周年！ 艶やか健やか講座
② 5/28(木)	14:00～16:00	日本のピアノ産業 歴史秘話
③ 6/9(火)	18:30～20:00	ニッポンは"トランプ外交"にどう臨むか

📍 小山台会館(小山4-11-12)

👤 各100人程度(先着)

📄 各回の2週間前(必着)までに、ホームページの専用フォームか往復はがきに、講座名、希望番号(1枚複数可)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を小山台教育財団事務局(☎142-0062小山4-11-12📄 www.koyamada.or.jp/)へ
※③のテーマは変更する場合あり。

📍 同財団事務局☎5721-6171

文化観光戦略課生涯学習係
(☎5742-6837 Fax5742-6893)

星薬科大学公開講座

●春の薬草見学会

📅 5月9日(土)午後1時～3時30分

※小雨決行。

📍 「幸せとつながりを育むウェルビーイング植物学入門」、薬草園見学など

📄 当日、直接会場へ

●先端科学創造シンポジウム 📍

📅 5月15日(金)午後3時30分～5時

📍 食品安全とリスク評価

👤 16歳以上の方100人(抽選)

📄 4月30日(木)(必着)までに、📍か往復はがきに、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を文化観光戦略課(☎140-8715品川区役所)へ

共通

📍 星薬科大学(荏原2-4-41)

📍 文化観光戦略課生涯学習係
(☎5742-6837 Fax5742-6893)

※当日のみ同大学☎3786-1011。

未経験でも安心！女性のためのITエンジニア入門セミナー

IT業界の基礎知識を学び、興味を持つためのセミナーです。

📅 5月23日(土)午前10時～11時30分

※オンライン開催。

👤 情報技術を身に付けたい女性の方30人(先着)

※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

📍 地域産業振興課中小企業支援担当
(☎5498-6351 Fax5498-6338)

消費生活教室「相続トラブルを防ぐ方法」📍

相続の基本的な知識や相続税対策、実際にあったトラブル事例などを学びます。

📅 5月22日(金)午前10時～11時30分

📍 中小企業センター(西品川1-28-3)

👤 30人(先着)

📄 5月14日(木)午後5時までに、📍か電話で、消費者センター(☎6421-6136 Fax6421-6132)へ

公園で愛犬と一緒に楽しむための「愛犬しつけ教室」

📅 5月9日(土)①午前9時30分～11時30分②午後1時30分～3時30分

📍 ①しながわ中央公園西側エリア(下神明駅側)
②東品川海上公園(東品川3-9)

📍 障害物訓練、技術指導、質疑応答、ドッグラン体験(小・中型犬のみ)ほか

👤 飼い主と犬のペア各20組(先着)

📄 電話で、しながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

成年後見制度普及啓発講座「あんしんの先へ！後見制度の活用」

📅 5月28日(木)午後2時～4時

📍 社会福祉協議会(大井1-14-1)

📍 後見制度の仕組みや活用方法を学ぶ講座、後見センターの終活に向けた事業案内

👤 30人(先着)

📄 5月21日(木)午後5時までに、電話かFAXで、氏名、年齢、電話番号を品川成年後見センター(☎5718-7174 Fax6429-7600)へ

催し

五反田文化センター5月のプラネタリウム 📍

土・日曜日、祝日などに開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。

①お屋のくつろぎプラネタリウム

📅 水・木曜日午後0時35分～0時50分

②ヒーリングプラネタリウム

📅 5月1日(金)午後7時から

👤 4歳以上の方86人(先着)

¥ 200円、4歳～中学生50円

③特別投影「林完次の星空散歩」

📅 5月16日(土)午後3時30分～5時

👤 小学生以上の方86人(先着)

¥ 300円、小・中学生100円

④天体観望会「金星と月」

📅 5月22日(金)午後7時～8時30分

👤 小学4年生以上の方40人(抽選)

⑤星空と音楽の夕べ

📅 6月6日(土)午後6時30分～8時

👤 小学生以上の方80人(抽選)

¥ 500円、小・中学生100円

共通

📍 ①②は当日、直接同センターへ。③は4月21日(火)午前10時から、電話で同センターへ。④は5月6日(木)⑤は5月13日(水)(必着)までに、📍か往復はがき(1枚4人まで)で、イベント名、住所、電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢(小学生は学年)を同センター(☎141-0031西五反田6-5-1☎3492-2451 Fax3492-7551📄 shinagawa-gotanda-planetarium.com/)へ

※②④⑤は小学生以下保護者同伴。

※定員に満たない場合、④は5月8日(金)⑤は5月15日(金)午前10時から電話で受け付け(先着)。

小田原市連携事業「梅収穫体験ツアー」

📅 5月30日(土)(小田原駅午前9時45分集合・午後3時頃解散)

📍 梅の収穫、梅シロップ作り

👤 25人(抽選) ※旅行開始時点で中学生以下は保護者同伴。

¥ 1人4,000円、小学生以下3,000円

📄 4月29日(祝)(必着)までに、Eメールかはがきで、ツアー名、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第1支店連携自治体体験交流バスツアーデスク(☎160-0022新宿区新宿2-3-10-2階📄 shinagawa2026@keio-kanko.co.jp)へ

📍 総務課官民共創担当

(☎5742-6856 Fax3774-6356)

区広報紙に広告を掲載しませんか

6・7月の15日号に掲載する広告を募集しています(先着順)。詳しくはお問い合わせください。

📍 戦略広報課(☎5742-6644 Fax5742-6870)

広告の大きさ・掲載料(1回)			
1号	縦 4.4cm	横 23.4cm	14万円
2号	縦 4.4cm	横 15.5cm	9万円
3号	縦 4.4cm	横 11.6cm	7万円
4号	縦 4.4cm	横 7.7cm	4万5千円
5号	縦 9.0cm	横 11.6cm	14万円

※版下は広告主作成。入稿はデータをお願いします。

「広報しながわ」個別配送 📍

「広報しながわ」は新聞折り込みのほか、区立施設、区内全駅、郵便局などで配布しています。区内在住で希望する方には個別配送をしています。

📄 ②か電話、FAXで住所、氏名(ふりがな)、電話番号を戦略広報課(☎5742-6644 Fax5742-6870)へ

○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

●費用の記載がないものは無料 ●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

品川&早川ふるさと交流
「第46回南アルプス早川山菜まつり」

日

5月3日(例)午前9時～午後2時頃

場

町民スポーツ広場(山梨県早川町)

交通

／下部温泉駅からバス約30分

内

物産展、歌謡ステージ、青稜中学・高校吹奏楽部演奏、展示販売ほか

問

早川町振興課☎0556-45-2516

品川区総務課官民共創担当

(☎5742-6856 Fax3774-6356)

文化振興事業団 イベント

①あじさい寄席 実力派東西対決

日

6月12日(金)午後6時30分開演

※午後6時開場。

場

スクエア荏原(荏原4-5-28)

内

江戸落語の柳家花緑と上方落語の桂吉弥、東西の聞き比べ

¥

3,500円、区民3,000円・高校生以下1,000円

②リアル恐竜ショー 恐竜パーク

日

7月23日(木)①午前11時②午後2時開演

※開場は各回45分前。

場

さゆりあん(大井町駅前)

内

赤ちゃん恐竜から大型恐竜まで登場する恐竜ショー

¥

①4,900円②3,900円

共通

発売開始日時／①4月14日(火)②4月21日(火)午前10時

※詳しくは品川文化振興事業団ホームページ^{HP}www.shinagawa-culture.or.jp/をご覧ください。

問

同事業団(チケットセンターC^{キヨリア}URIA)

(☎5479-4140 Fax5479-4160)

春季品川区囲碁大会

日

5月31日(日)午前10時から

※受け付けは午前9時30分から。

場

中小企業センター(西品川1-28-3)

対戦方法

／棋力別個人戦

人

区内在住・在勤・在学で、19路盤を終局まで打てる方90人程度(抽選)

¥

500円

申 問

5月13日(火)(消印有効)までに、☎か往復はがきで、大会名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、棋力(段・級の自己申告)、中学生以下のお子さんは保護者氏名を文化観光戦略課文化観光戦略担当(☎140-8715品川区役所☎5742-6836 Fax5742-6893)へ

品川歴史館企画展
「学芸員のイチオシ！」

品川歴史館が所蔵する学芸員おすすめの資料の魅力や見どころを紹介します。

日

4月29日(例)～8月30日(日)

開館時間

／午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日

／月曜日(祝日の場合は開館)、5月7日(木)、7月21日(火)

¥

100円、小・中学生50円

※区立学校に在学か区内在住の小・中学生、70歳以上、障害のある方は無料。

場 問

品川歴史館(大井6-11-1☎3777-4060 Fax3778-2615)

新緑の文化財めぐり
「荏原の文化財を訪ねる」

日

5月30日(土)午前9時30分～午後0時30分

※武蔵小山駅集合。 ※小雨決行。

コース

／武蔵小山駅～朗惺寺～朝日地蔵堂～京極稻荷神社～孟宗筍栽培記念碑～長応寺～専修寺～浄土寺墓地～旧中原街道供養塔群(一)～星薬科大学～旧中原街道供養塔群(二)～平塚橋の碑～平塚の碑 ※約3km。

人

40人(抽選)

¥

50円(保険料)

申 問

4月24日(金)(消印有効)までに、☎か往復はがき(1枚2人まで)に「文化財めぐり」とし、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を庶務課文化財係(☎140-8715品川区役所☎5742-6839 Fax5742-6890)へ

募 集

連携自治体ワーケーション促進事業

連携自治体の職員や地元企業などと、地域課題の解決や魅力発見のため双方の継続的な連携と人的交流を通して、地域活性化につなげる事業です。

人

区内の12事業者程度(抽選)

※事業参加に係る交通費・宿泊費を上限20万円補助します。

申

☎で申し込み

問

総務課官民共創担当

(☎5742-6856 Fax3774-6356)

助 成

分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成

区内の分譲マンションを対象に、東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するアドバイザー制度の派遣料を1回まで全額助成します。

申 問

☎で、住宅課住宅運営担当(☎5742-6776 Fax5742-6963)へ

アスベストの分析調査費・除去工事費用

建物などの吹き付けアスベストの分析調査費・除去工事費の一部を助成します。

助成対象

／①アスベスト分析調査費

②アスベスト除去工事費

人

区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など

助成額

／①分析調査費の10分の10(上限5万円／棟)

②除去工事費の3分の2(上限：戸建て50万円、共同住宅など100万円／棟)

助成件数

／①6件②2件(先着)

問

環境課指導調査係

(☎5742-6751 Fax5742-6853)

高齢者等の家具転倒防止器具の設置

高齢者・障害者世帯を対象に、家具転倒防止器具の購入・取り付けにかかる費用の一部を助成します。

申 問

申請書を、高齢者地域支援課高齢者住宅担当(☎140-8715品川区役所本庁舎3階☎5742-6735 Fax5742-6882)へ郵送か持参

※申請書は同課や地域センターで配布するほか、区ホームページからダウンロードもできます。

※詳しくは区ホームページをご覧ください。

多文化共生等推進事業助成金

地域に住む外国人との交流や生活などの支援、多文化共生を推進する事業を実施する団体に費用の一部を助成します。

助成対象

／次のいずれかにあたる事業

●日本人を含む異なる国籍をもつ区民が地域で交流する

●在住外国人の生活支援

●在住外国人の日本語学習か学習支援

●多文化共生意識の醸成や啓発

助成額

／対象経費の3分の2(上限10万円)

申 問

5月29日(金)午後5時(必着)までに、☎か必要書類を総務課平和・国際担当(☎140-8715品川区役所本庁舎5階☎5742-6691 Fax3774-6356)へ郵送か持参

※必要書類など詳しくは、区ホームページか同課で配布している募集要項をご覧ください。

※申し込みを希望する方は原則、事前にご相談ください。

子育て支援活動助成

区内で子育て支援活動を行う団体か新たに団体を立ち上げる方に、費用の一部を助成します。

●講演会等実施助成

助成額

／1団体あたり上限5万円

●子育て支援事業への助成

助成額

／1回につき上限3千円

※1団体あたり上限15万円。

●団体立ち上げ助成

助成額

／1団体あたり上限30万円

共通

※詳しくは区ホームページをご覧ください。

問

子育て応援課家庭支援担当

(☎5742-7104 Fax5742-6387)

職員募集

特別区立幼稚園教員・臨時的任用教員

●特別区立幼稚園教員

職種／教員(幼稚園)

人

幼稚園教諭普通免許状を有し(9年3月31日までに取得見込みも可)、平成4年4月2日以降に生まれた方

第1次(筆記試験)

／6月21日(日)

申

5月12日(火)午後5時までに、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局ホームページの専用フォームから申し込み

●特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

職種

／臨時的任用教員(幼稚園)

人

幼稚園教諭普通免許状を現に有する方

選考月	申込期間(必着)	面接日
5月	4月23日(木)～30日(木)	5月12日(火)
6月	5月22日(金)～28日(木)	6月 9日(火)
7月	7月7日(火)～13日(月)	7月21日(火)
8月	7月31日(金)～8月7日(金)	8月17日(月)
9月	9月2日(水)～8日(火)	9月15日(火)

選考方法

／書類選考および面接

注意事項

／名簿登載期間が6月30日で終了し、引き続き名簿登載を希望する方は、6月選考で必ず申し込みをしてください

申

各申込期間に必要な書類を特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課(☎102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階)へ郵送

共通

勤務地

／東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

選考案内配布場所

／23区の各区役所、同事務局

問

同事務局(☎5210-9857^{HP}www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/index.html)

品川区指導課

(☎5742-6831 Fax5742-6892)

品川区清掃事務所
会計年度任用職員(短期)

任用期間

／7～9月(日曜日を除く)

勤務場所

／品川区清掃事務所(大崎1-14-1)

職務内容

／清掃作業などの職務のうち、定型・補助的な職務

勤務日時

／午前7時10分～午後4時25分の間の7時間45分

※勤務期間・勤務日は相談。

報酬

／時給1,770円

※交通費は区の規定に基づき支給。

人

18歳以上で、健康で体力のある方10人程度(選考) ※高校生は不可。

申 問

5月15日(金)(必着)までに、申込書(写真貼付)を品川区清掃事務所事業係(☎141-0032大崎1-14-1☎3490-7051 Fax3490-7041)へ郵送か持参

※募集案内と申込書は、区ホームページからダウンロードできます。

※提出された申込書は返却しません。

マイボトル用給水機 設置費用を助成します

主な助成要件

●

区内に本店や支店、その他事業所などを有する

●

設置する給水機の利用を特定の者に限定しない、または給水機を利用する従業員が200人以上の事業所などに設置する

●

区が指定するマイボトル用給水機を1年以上設置する

●

設置は屋内のみとし、水栓や電源、有人管理を行える設置環境を有する

問い合わせ

 環境課環境推進係(☎5742-6755 Fax5742-6853)

プラスチックごみ削減のため、マイボトル用給水機を設置していただける商業施設・事業所などを募集します。給水機のレンタル費用を一部助成します。

助成額

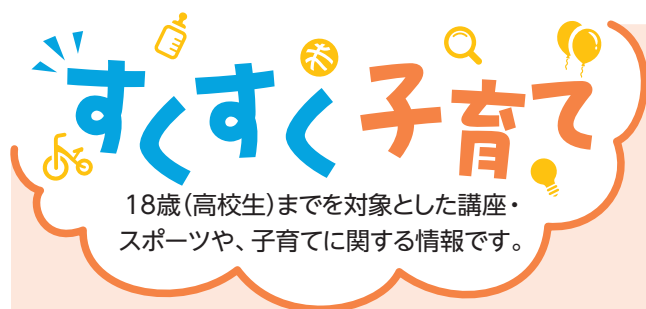
 レンタル費用の2分の1(上限：1カ月2,739円)
※9年3月31日まで助成。翌年1回まで継続申し込み可。

申込期限

 9年2月26日(金)
※助成要件や申込方法など詳しくは、区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。
※申し込みは先着順。



日=日時・期間 場=会場・場所 内=内容 講=講師 人=対象・定員 ¥=費用・料金 参=参加方法 申=申込方法 問=問い合わせ ㊚=E-mail HP=ホームページ(http:// https://)



お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定のお知らせ

8年4月より、児童扶養手当・特別児童扶養手当の額(月額)が改定されました。

●児童扶養手当

	7年10月～8年3月	8年4月～
子ども1人の場合	46,690～11,010円	48,050～11,340円
子ども2人目以降の加算額	11,030～5,520円	11,350～5,680円

●特別児童扶養手当

	7年4月～8年3月	8年4月～
1級	56,800円	58,450円
2級	37,830円	38,930円

※児童扶養手当は奇数月(5・7・9・11・1・3月)に、特別児童扶養手当は4・8・11月に、支給月の前月分までが支給されます。

※支給要件や所得制限など詳しくは、お問い合わせください。

問 子育て応援課手当医療助成担当
(☎5742-9174 Fax5742-6387)

男性のHPVワクチン任意接種費用の助成

人 区内在住の小学6年～高校1年生相当の男性の方
助成額／全額(3回まで)

助成方法／契約医療機関に予約後、接種当日に医療機関が配付する予防接種予診票を記入して接種
※医療機関や使用ワクチンなど詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 保健予防課予防接種担当
(☎5742-9152 Fax5742-6013)

8年度就学援助申請のお知らせ ②



公立小・中・義務教育学校へお子さんを通学させている保護者の方に、校外教授費などを援助します。
※援助を受けるには、区内在住で所得が限度額を超えないなどの要件があります。詳しくは、学校で配布する「お知らせ」をご確認ください。

※7年度に認定されていた方も申請が必要です。

※品川区外の公立学校にお子さんを通学させている方は、お問い合わせください。

申 問 4月30日(休)(消印有効)までに、②(二次元コード)か申請書を学務課学事係(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階☎5742-6828 Fax5742-0180)へ**郵送**か**持参**

チャイルドステーション

区立保育園(区立民営園を除く)・幼稚園では、保育体験や子育て相談、園庭開放、季節の行事などを実施しています。

人 区内在住で、保育園・幼稚園に通っていない就学前のお子さんと保護者・祖父母、妊娠婦の方

申 希望日前日の午後5時までに、希望の実施園へ
※詳しくは区ホームページをご覧ください。

問 実施園、保育施設運営課運営支援担当
(☎5742-6724 Fax5742-9178)



全国大会出場助成金

少年少女が都大会などの予選を経て全国大会に出場した場合に、助成金を交付します。

人 区内在住か在学中で、18歳以下(平成20年4月2日以降生まれ)の個人と団体

助成額／個人：1万円

団体：1万円×大会に出場した人数

※個人・団体ともに申請回数や助成額に上限があります。

受付期限／9年3月31日(休)

申 問 大会出場後30日以内に、申請書と必要書類をスポーツ推進課少年少女スポーツ担当(第二庁舎6階☎5742-6943 Fax5742-6585)へ**持参**

※詳しくは同課で配布する募集案内か区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

講座・催し

親力をのばす子育てプログラム ～ポジティブ・ディシプリン® のすすめ～ ②

親子の関わり方や子育てについて考え、お子さんとの時間を見つめ直すきっかけにしてみませんか。

日 5月11日～7月13日の月曜日午前9時30分～11時30分(全9回) ※7月6日を除く。

人 区内在住で18歳未満のお子さんを養育する全回出席できる方16人(抽選)

託児／生後4カ月以上の未就学児の一時保育あり

申 4月26日(日)までに、②で申し込み

※②が難しい方はお問い合わせください。

場 問 子ども家庭支援センター児童相談担当
(二葉1-7-15☎6421-5236 Fax6421-5238)

生活困窮者学習支援事業

①あした塾

日 6月～9年3月の水曜日午後6時30分～9時

内 学生などによる少人数の学習指導

②ドリームサポート学習室

日 4月～9年3月の月・水・金曜日午後5時～9時

内 学習サポート、進路相談、自習スペースの提供
共通

場 ファミリー西品川(西品川1-16-2)

人 区内在住で生活にお困りの家庭の①中学生15人

②高校生10人(先着)

申 ホームページの**専用フォーム**か**電話**、**Eメール**で住所、氏名、学年、電話番号、Eメールアドレス、保護者氏名をマナビファクトリー(☎6431-9520 **HP** manabishinagawa.hp.peraichi.com **✉** kenmoku.shinagaku@manabifact.com)へ
※詳しくは区ホームページをご覧ください。

問 生活福祉課相談係

(☎5742-6714 Fax5742-6798)



ジェンダー平等推進センターの

各種相談

4月より「男性のための相談」が始まります

男性が抱えるところや生き方、人間関係の悩みなどの相談を男性の専門相談員がお受けします。

●面接(事前予約制)

●電話相談(予約不要)

相談日時 毎月第3火曜日午後4時～7時30分

にじいろ相談(LGBTQ専門相談)

自分の性や性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する悩みごとの相談を専門相談員がお受けします。ご本人や家族、友人、学校関係者、職場の方など、どなたでも相談できます。

●面談(事前予約制)

●電話相談(予約不要) ※事前予約も可。

相談日時 毎月第2土曜日午前10時～11時45分、午後1時30分～4時15分
毎月第4水曜日午後2時～7時45分

こころのカウンセリングSNS相談

こころや生き方、人間関係の悩みなどの相談を専門相談員がお受けします。

相談日時 毎週月・水曜日午後3時～8時

※受け付けは午後7時30分まで。

相談方法 LINEで「品川区こころのカウンセリングSNS相談」アカウント(二次元コード)を友だち追加して相談

友だち追加は
こちらから



女性相談員による総合相談(性別不問)

法律相談(離婚、相続などの法律問題)

●面接(事前予約制)

相談日時 毎月第1水曜日・第2火曜日午後1時～3時30分、第3月曜日午後5時30分～8時

カウンセリング相談(こころや生き方、人間関係の悩みごと)

●面接(事前予約制)

相談日時 毎月第4金曜日午後1時～4時

●電話相談(予約不要)

相談日時 毎月第1・2・5金曜日午前10時～午後3時30分、第3金曜日午前10時～午後7時30分

※4月より相談日を金曜日に変更しました。

DV相談(配偶者・恋人などからの暴力)

●面接・電話相談(事前予約制)

相談日時 毎月第1・3・4・5木曜日午後1時～4時、第2木曜日午後5時30分～8時30分

※4月より相談日を木曜日に変更しました。

共通

場所 ジェンダー平等推進センター(東大井5-18-1きゅりあん3階)

※相談日時は祝日・休館日を除く。

●電話相談(予約不要) ☎5479-4105

※受け付けは相談日時の時間内に限ります。

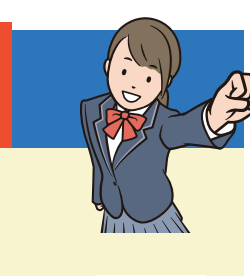
●面接・電話相談(事前予約制) ☎5479-4104

※予約は相談日の1カ月前から。

※相談室の入室は1人のみ。託児なし。



皆さんの意見やアイデアを区に届けませんか？



区では、子どもの柔軟な発想を施策に取り入れるため、子どもや若者の声を届けていただく機会を設けています。
ぜひ皆さんの意見やアイデアを教えてください。

中高生リバースマンター事業



中学・高校生が区長のメンター（相談役）になり、これまでの常識にとらわれない自由で斬新な発想で、区長に政策を提言します。皆さんが日ごろ感じている社会に対する課題意識を専門家や区の職員のサポートを受けながら、政策として磨き上げていきます。

人 区内在住か在学の中学・高校生（相当年齢の方も可）で、原則全回に参加できる方10人程度（選考）

申 5月14日（木）（必着）までに、（二次元コード）か様式（作文）を企画課SDGs担当（☎140-8715品川区役所）へ**郵送**
※応募にあたっては、区ホームページを必ずご確認ください。また、様式（作文）は区ホームページからダウンロードできます。ダウンロードが難しい方はお問い合わせください。

問い合わせ 企画課SDGs担当（☎5742-7864 Fax5742-6870）

内容	日程
委嘱式・意見交換会	6月21日（日）
第1回検討会	7月 5日（日）
第2回検討会	7月23日（木）
第3回検討会	8月 3日（月）
第4回検討会	8月26日（水）
第5回検討会	9月11日（金）
第6回検討会	9月16日（水）
プレゼンテーション	9月27日（日）
事業化に向けた検討	9月以降
報告会・修了式	9年2月

品川区子ども会議



子どもたちの声を区政に反映させることを目的に「品川区子ども会議」を開催します。子どもが過ごしやすい品川区の未来をグループワークで一緒に考えます。

テーマ（例）／
こどもの居場所の充実、こどもの活動・体験機会の充実、こどもの人権の推進など

内容	日程(全5回)	
第1回	7月23日(木)	午後1時30分 ～3時30分
第2回	7月30日(木)	
第3回	8月 6日(木)	
第4回	8月20日(木)	
報告会	9月に開催予定	

場 中小企業センター（西品川1-28-3）

人 区内在住か在学のおおむね10～18歳で、原則全回に参加できる方20人程度（抽選）

申 5月11日（月）（必着）までに、（二次元コード）か**はがき**、**FAX**に「品川区子ども会議」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、応募動機、配慮が必要なこと、保護者の氏名・電話番号・Eメールアドレスを子ども育成課子ども育成係（☎140-8715品川区役所Fax5742-6351）へ
※詳しくは区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 子ども育成課子ども育成係（☎5742-6720 Fax5742-6351）

はじめてのスマホ体験教室

6月コース募集



スマートフォンの基本操作を体験しながら学べます。
フレイル予防の講座や介護予防体操も行います。

コース	日程（各全4回）	会場
はじめて講座 電源の入れ方や文字の入力など	①6月9日～30日の火曜日	東品川ゆうゆうプラザ（東品川3-32-10）
	②6月5日～26日の金曜日	大井三丁目高齢者憩いの場（大井3-17-16）
基本アプリ講座 地図アプリやLINEの操作など	③6月8日～29日の月曜日	旗の台シルバーセンター（旗の台4-13-1）
	④6月3日～24日の水曜日	平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1-2-8）

※時間は午前9時30分～11時30分。

対象・定員／区内在住で、スマートフォンを持っていないか、ほとんど使ったことがない60歳以上の方①④各12人②8人③10人程度（抽選）

費用／各1,000円（教材費）

申込方法／4月30日（木）（必着）までに、**電話**か**はがき**、**FAX**で希望番号、会場名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を品川区スマホ事務局（☎351-0101埼玉県和光市白子1-3-40-4階 ☎0120-616-614〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉Fax048-461-8486）へ
※スマートフォンは持参いただくか、受講中に限り無料で貸し出します。

●スマートフォンに関する相談事業もあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

品川区スマホ事務局（☎0120-616-614 Fax048-461-8486）
高齢者地域支援課高齢者活動支援担当（☎5742-7671 Fax5742-6882）

教育長が決まりました

去る3月27日の第1回区議会定例会本会議で伊崎みゆき氏の教育委員会教育長への任命が同意され、4月13日付で就任しました。



伊崎 みゆき氏

〈経歴〉

昭和61年品川区入区、平成22年子ども未来事業部副参事、平成28年地域振興部統括課長、平成30年地域振興部参事、平成31年福祉部長、令和4年地域振興部長、令和5年教育委員会教育長

橋のライトアップ

4月17日は「国際更生保護ボランティアの日」です

保護司をはじめとする地域ボランティアが活動を行うことの意義や、社会への貢献に対する国際的認知度の向上を目的として、4月17日は「国際更生保護ボランティアの日」と定められています。

国際更生保護ボランティアの日を啓発するため、区内の7つの橋を「社会を明るくする運動＊」のシンボルカラーである黄色にライトアップします。

- 点灯日時**

4月16日（木）～18日（土）日没頃～午後11時
※京浜運河の橋は午後10時まで。
- 点灯場所**

【目黒川】…新品川橋、品川橋、荏川橋、要津橋、三嶽橋
【京浜運河】…かもめ橋
【天王洲南運河】…アイル橋

＊「社会を明るくする運動」とは、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



問い合わせ 地域活動課庶務係（☎5742-6687 Fax5742-6877）